

令和5年第2回市議会定例会（6月）



請願・陳情書



秋田県由利本荘市議会

## 目 次

請願第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願	…	1 P
陳情第 7 号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう由利本荘市に対応を求める陳情	…	4 P
陳情第 8 号	動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情	…	6 P
陳情第 9 号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情	…	8 P

(写)

請願第2号

令和5年5月17日 受理

## 請 願 書

### 【請願の要旨】

地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願

紹介議員

由利本荘市議会議員 小川 幾代

### 【請願の理由】

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出していただきますよう請願いたします。

## 記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することか

ら、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう十分な財政措置や、より速やかな情報提供などを行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。
6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。特に戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

令和5年5月17日

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男 様

  
連合秋田本荘地域協議会

議長 佐藤 武彦 ㊟

(写)

陳情第7号

令和5年3月7日 受理

## 陳 情 書

### 【陳情の要旨】

庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう由利本荘市に対応を求める陳情

### 【陳情の理由】

近年、全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が許可なく行われていることが問題となっており、新聞、月刊誌等の各種メディアで報道されています。

その中で、職員アンケートを実施した川崎市役所の実例が報告されていますが、しんぶん赤旗などの政党機関紙を、あまりに多くの管理職等の職員が購読している（させられている）ことに驚愕しました。特に、議員に勧誘され、「購読しなければならないというような圧力を感じた」と答えた職員が8割近くにのぼったというのは、極めて深刻な状況です。新聞報道によると、全国自治体でも川崎市と同様の事例がたくさんあるようです。

庁舎内において、議員による職員に対するパワハラなどあってはなりません。ところが、全国の複数自治体において「心理的圧力を感じた（断れないので有料購読している）」という実情が報じられていることから、由利本荘市役所においても、政党機関紙の勧誘・配達・集金行為に関する現状把握とルールを今一度明確にするとともに、庁舎内の政治的中立性を疑われるような行為は慎み、職員で読みたい方は自宅を配達先にするなど、住民の不安を解消していただきたいことから、陳情いたします。

## 記

1. 住民の不安を解消するために、庁舎内管理規則に定められている禁止事項、庁舎内販売等の規則を遵守し、住民の大切な個人情報を預かる執務室内に許可なく立ち入り、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が行われないようにすること。
2. 政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるべきものではないが、読みたい方は自宅を配達先として、住民に誤解を与えないようにする旨を職員に通達するなど指導を徹底すること。
3. 職員が声を上げにくく問題が放置されてきた実情を踏まえ、庁舎内で勧誘されたり、その際に心理的な圧力を感じたという実態がないかを確認、調査すること。

4. 職員が議員による政党機関紙勧誘に「圧力を感じている」事実が明確ならば、それはパワハラにあたります。また、職員が勧誘を拒否したり、購読をやめた場合、不当な嫌がらせを受けないか不安に思う職員もいるようである。声を上げにくい職員のために、職員の相談窓口を設置、あるいは明示するなど対応すること。

令和5年3月3日

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男 様



小池 恵 ㊟

(写)

陳情第8号

令和5年5月12日 受理

## 陳 情 書

### 【陳情の要旨】

動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情

### 【陳情の理由】

私の住む赤沼町内には飼い主のいない猫が数匹おり、深夜の鳴き声をはじめ、庭や住居周辺への糞尿等による地域環境の悪化の被害が発生しております。このままでは、野良猫がまた野良猫を産むという悪循環を止められず、被害が広がるのではと懸念しております。

不妊去勢手術費用補助を実施している自治体は多く、同じ由利地域のにかほ市も実施継続しております。

また、秋田県でも「地域猫活動支援」を今年度からスタートさせ、行政が地域の実情に合わせた対策を求められる状況へと変化してきています。

私も保護した野良猫を避妊し室内で飼っていますし、町内でも8匹の猫を完全室内飼いで保護している家があります。11匹の猫を一人で捕獲して、全て避妊に連れていった人も知っています。西目地域では有志でカンパし合い数匹の野良猫を捕獲して手術をしたと聞いています。

飼い主のいない猫が一代限りで生涯を終わらせるようにし、不必要な繁殖と近隣被害を未然に防ぐことにより、市内の良好な生活環境が保たれます。動物の愛護や管理の意識の高揚が、無責任な餌やり行為防止などの啓発につながるものと思います。

以上の趣旨から下記事項について陳情いたします。

## 記

本市でも野良猫問題への取組の必要な時期と捉え、「人と動物の共生する由利本荘」の実現に向け、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度を設立すること。

令和5年5月11日

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男 様

市民が飼い主のいない猫を増やさない努力をする会

代表 齊 藤 良 子 ㊞

(写)

陳情第9号

令和5年5月17日 受理

## 陳 情 書

### 【陳情の要旨】

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情

### 【陳情の理由】

長年、デフレが続く我が国において、新型コロナは経済にさらなる打撃を与え、その回復の見通しが立たない中、コストプッシュによる物価上昇も加わり、地域経済は一層疲弊しています。そうした状況下で2023年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まる予定です。

インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。適格請求書（インボイス）を発行するためには、営業収入が少なくても課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生します。また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性があります。個人事業主、フリーランス、一人親方、個人タクシー運転手、小規模農家、シルバー人材センターの仕事をする高齢者など、広範な事業者に負担増が強いられます。

一方で現在、課税事業者であっても、シルバー人材センターのように支払先の多くが免税事業者であり、その支払先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず、多額の税負担が発生します。また、日本俳優連合（理事長 西田敏行氏）では、年間合計1億円程度になる二次使用料を延べ数万人に1件1円から分配しており、そうした多数の出演者に対して課税か免税かを調査すること、個別協議等を行うことは不可能とし、是正を求める声明を発表しています。

そのほか、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、全国建設労働組合総連合、中小企業家同友会、日本チェーンストア協会、日本漫画家協会、日本SF作家クラブ、日本美術著作権連合、全国青色申告会総連合などの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」の表明や、現状のままでの実施に懸念の声を上げています。加えて、「インボイス制度の中止を求める税理士の会（呼びかけ人 湖東京至元静岡大学教授）」が主催した院内集会（2022.6.9、2023.3.30）には野党の国会議員のみならず、城内実衆議院議員をはじめとした自民党の国会議員が参加・登壇しました。自民党の「責任ある積極財政を推進する議員連盟」は政府に対し、「インボイス制度導入延期(2023.3.15)」を申し入れし、自民党地方議員が共同代表を務める「積極財政を推進する地方議員連盟」もインボイス制度の導入に反対するなど、与党内からも問題視する声が上がっています。

中小零細事業者にとって消費税は現在、価格に転嫁することが困難な状況にあり、インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがあります。加えて制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば、多くの混乱を招くことも想像に難くありません。

多くの事業者は新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかる状況ではありません。

つきましては、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、下記事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

## 記

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しをすること。

令和5年5月12日

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男 様

  
インボイス制度を考えるフリーランスの会

代表 阿部 伸 ㊞